

令和2年度 「社会福祉法人父の樹会」 事業報告

社会福祉法人父の樹会
〒263-0001
千葉市稲毛区長沼原町 321-2
電話 043-250-5992
FAX 043-250-5982

「社会福祉法人父の樹会」設立から34年、「あけぼの園」を開設してから33年6か月、「父の樹園」を開設してから30年、「ガーデンセブン」を開設してから22年、「おおぞら園」を開設してから6年経過しました。また、「グループホーム父の樹」も、最初の設立から16年6か月経過しました。

「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行され4年目となり、国の「社会福祉法人制度改革」を受け、「障害者総合支援法」に基づき、当法人では、年度当初の下記事業方針に則って障害福祉サービス事業等を提供してきました。

令和2年度全期間に渡って、「新型コロナウイルス」感染症が全世界にパンデミックの事態となりました。法人内各事業所においては、感染症対策として検温、手指及びドアノブ、手すり、テーブル、共同で使う物品などの消毒、定期的な換気等の実施を徹底するようにして、唯一令和3年1月に「あけぼの園」で職員1名が感染し所属する作業科の利用者・職員が自宅待機となったことを除き、利用者の生活にほぼ変わりがないように事業継続を図り通常通り開所を続けてきました。

皆様の熱心な努力と支援とに支えられ、お陰様で様々な困難を何とか乗り越えてこられました、今後も法人として、利用者の皆様及びご家族の皆様を主体とした事業を運営し、安心・安全な事業のご利用を継続していけるよう努力致します。

【令和2年度の方針】

・法人の設立理念のもと、利用者及びご家族の要望・ニーズに corres 応することができるように運営を行う。
・「社会福祉法人制度改革」を踏まえて、「障害福祉政策」をしっかりと捉え、個々の利用者の生活実態・特性を把握して、一人一人に適切な支援を提供するとともに、ご家族に対して適切な支援を行うよう努める。
・被災したガーデンセブンの復旧に向け、利用者受入れをはじめとして、法人を挙げて各事業所で支え取組んでいく。
・障害福祉サービス事業「グループホーム父の樹」の運営体制を更に整え、しっかりとした運営を進める。併せて、新規開設予定第11グループホーム共同住居の具体的な開設を図る。
・限度までの利用者受入れを図り、設立6年目の障害福祉サービス事業「おおぞら園」の経常経費の赤字幅をより減少させる。
職員の研修を推進し、利用者を中心に据えた支援の質を高めるようにする。研修を推進し、「障害者虐待防止法」を遵守し、利用者の権利擁護に努める。
各事業所での災害備蓄品を整備し、非常食については、ローリングストック法に基づき3日分の備蓄を図り、利用者への非常食提供機会を設けて、非常食提供練習及び訓練を実施し、もしもの災害時に備えることができるようにする。
・職員の処遇改善（キャリアパスの構築検討推進）・労働環境の改善を推し進め、利用者本位のサービスの提供、充実した支援を行えるようにする。世話人等職員の離職の減少、確保に努める。職員の採用試験の時期等の検討をするなど、人材確保により一層努める。
・借入金の返済、建物等の計画的な修繕計画とその実施、財源の確保をする。
・社会福祉法人制度改革に沿い、理事会、評議員会の開催、監事監査、評議員選任・解任委員会の開催、内部経理監査、第三者委員の相談日の設定、第三者評価の導入の検討、毎月の業務

執行会議を行う。社会福祉法人制度改革に即した法人内各種規程の見直しを進める。また、社会福祉充実計画の策定をする。

・法人本部機能の拡充を図り、法人及び各事業の効率的運営を進め、拠点区分・サービス区分間の必要に応じた資金移動を法令に準拠して行う。

昨年度あけぼの園で先行導入した給与計算ソフト及び就業管理ソフト・タイムレコーダを法人全体で統一となるよう導入を進める。統一された就業規則（給与規程）に基づき運用できるようにする。

・理事長、理事、管理者で構成する業務執行会議を毎月第二水曜日に実施し、各事業の情報交換及び当面する課題について検討する。

・「社会福祉法人父の樹会」の将来を見据えた計画・検討を策定する「長期計画検討委員会」を具体的に設置し、施設設備の計画的な改修・改築案を策定する。併せて利用者及び保護者の高齢化に伴う課題への法人としての対応を検討・策定していく。引き続き、介護保険との「共生型」事業の検討、介護保険事業参入に関する情報収集、「特別養護老人ホーム」の設置運営に関する研究・検討を進める。

・社会福祉法人制度改革により、当法人の「経営の原則等」に盛り込まれた「地域社会に貢献する取組」として提供する福祉サービスの具体化を進める。

1 理事会・評議員会の開催報告

第199回 理事会 令和2年4月21日

「決議の省略」による手続きをとって実施。

- ・「(仮称)父の樹第11グループホーム」用土地付建物購入に係る売買契約締結の件
- ・評議員選任・解任委員退任に伴う委員選任の件
- ・評議員退任に伴う評議員候補者名簿作成の件
- ・評議員選任・解任委員会開催及び決議の省略の件

第200回 理事会 令和2年6月14日

- ・平成31年・令和1年度事業報告並びに計算書類等及び社会福祉充実計画の承認の件
- ・監事監査報告の件
- ・定款の一部変更の件
- ・障害福祉サービス事業「グループホーム父の樹」運営規程の一部改定の件
- ・令和2年度第一次補正予算（ガーデンセブン）の件
- ・理事長専決事項の報告

第79回定時評議員会 令和2年6月21日

- ・平成31年・令和1年度事業報告並びに計算書類等及び社会福祉充実計画の承認の件
- ・監事監査報告の件
- ・定款の一部変更の件
- ・令和2年度第一次補正予算（ガーデンセブン）の件
- ・理事長専決事項の報告
- ・理事会報告

第201回 理事会 令和2年9月13日

- ・令和2年度中間事業報告の件
- ・令和2年度第一次補正予算の件
- ・定款の一部変更の件

- ・ 第 80 回評議員会開催の件
 - ・ 理事長専決事項（職務執行状況）の報告
- 第 80 回 評議員会 令和 2 年 9 月 27 日
- ・ 令和 2 年度中間事業報告の件
 - ・ 令和 2 年度第一次補正予算の件
 - ・ 定款の一部変更の件
 - ・ 理理事長専決事項の報告
 - ・ 理事事会報告
- 第 202 回 理事会 令和 2 年 12 月 13 日
- ・ 令和 2 年度第二次補正予算の件
 - ・ 第 81 回評議員会開催の件
 - ・ 監事監査報告の件
 - ・ 理事長専決事項の報告
- 第 81 回 評議員会 令和 2 年 12 月 27 日
- ・ 令和 2 年度第二次補正予算の件
 - ・ 監事監査報告の件
 - ・ 理事長専決事項の報告
 - ・ 理事会報告
- 第 203 回 理事会 令和 3 年 3 月 13 日
- ・ 令和 2 年度第三次補正予算の件
 - ・ 令和 3 年度事業計画及び令和 3 年度予算の件
 - ・ 「社会福祉法人父の樹会就業規則」一部改定の件
 - ・ 評議員会開催の件
 - ・ 理事長専決事項の報告
- 第 82 回 評議員会 令和 3 年 3 月 28 日
- ・ 令和元年度第三次補正予算の件
 - ・ 令和 2 年度事業計画及び令和 2 年度予算の件
 - ・ 理事追加選定の件
 - ・ 令和 2 年度第三次補正予算の件
 - ・ 令和 3 年度事業計画及び令和 3 年度予算の件
 - ・ 理事長専決事項の報告

2 監事による監査実施

令和 2 年 6 月 8 日 決算監査 実施
 令和 2 年 12 月 8 日 業務監査 実施

3 第三者委員による相談実施

あけぼの園、父の樹園、おおぞら園、GH 父の樹 実施日
 令和 2 年 6 月 8 日（月） 実施
 令和 3 年 2 月 8 日（月） 実施
 ガーデンセブン実施日
 令和 2 年 11 月 20 日（金） 実施

4 評議員選任・解任委員会開催

令和 2 年 5 月 25 日

「決議の省略」手続き実施。

- ・ 横山評議員の解任及び中山評議員の選任

5 内部経理監査

令和3年3月15日 原理事 実施

6 千葉市による監査・実地指導

令和2年度は該当なし

7 業務執行会議の開催

原則として毎月第二水曜日の夕方、実施

8 長期計画検討委員会の開催

9月27日 実施
12月27日 実施